

株券廃止公告

平成 21 年 12 月 15 日

株主各位

茨城県水戸市南町一丁目 3 番 1 号
株式会社 茨城銀行
取締役頭取 溝田 泰夫

当行は、平成 21 年 9 月 18 日(金)開催の臨時株主総会において、当行株式に係る株券を発行する旨の定款の定めを廃止することを決議いたしましたので公告いたします。かかる定款変更の効力は、平成 22 年 1 月 1 日(金)に生じますので、当行株式に係る株券は同日をもって無効となります。

以上